

昭和二十五年十二月二日提出
質問第一六二号

宮城県栗原郡の早場米供出に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月二日

提出者 横田甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

宮城県栗原郡の早場米供出に関する質問主意書

一 「宮城県栗原郡の早場米供出について一億四千万円の供出代金があり、そのうち、現金として受け取つたのは六千万円で、平均すると農家貯金が三万九千三円、農業手形の返済三万五千三円、購連の売掛代金三千五円、秋肥代金三千三円、結局借金を返すと金の顔を見たのは二日か、三日であつた。」と十一月八日の河北新聞が報じている。

右の内容を明らかにしりたいのだが、政府には同地方の早場米供出数量、支拂金額、その他関係農民数等どういふように報告されているか。

二 又このようにせつかくの收穫米と、その金等をまき上げられてしまった農民は、どう暮してゆけばよいのか、政府の対策如何。

右質問する。